

基本施策別事業のページの見方

①

3 高齢者福祉

基本施策を構成する施策の方向

施策1 生きがいづくり

高齢者がそれぞれ生きがいを持ちながら暮らせるよう、活動の場の提供のほか、関係団体と協力し、経験等を活かした就業の機会を提供するとともに、生きがいづくりのための事業の充実や周知を図ります。

施策2 施設整備・人材確保の推進

重度要介護者の入所待機の減少を図るため、介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームを整備します。介護人材の確保に向け、外国人等を含めた多様な人材の参入促進や資質の向上などに取り組むとともに、介護人材の定着に取り組みます。

④

指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連施策名
高齢者基本調査で「生きがいがある」と回答した人の割合	60.3% (令和元年度)	↑	-	〔施策1〕生きがいづくり
特別養護老人ホーム入所待機者	579人 (令和3年度)	↓	-	〔施策2〕施設整備・人材確保の推進

⑤

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
高齢者いきいき健康教室受講者数 (〔施策1〕生きがいづくり)	671人 (令和元年度)	↑	750人 (令和6年度)	3-1-1
補助金を活用した特別養護老人ホーム整備床数(累計) (〔施策2〕施設整備・人材確保の推進)	2,386床 (令和3年度)	↑	2,666床 (令和6年度)	3-2-1

⑪

計画事業			
事業名	事業番号	区分	担当課
特別養護老人ホーム整備促進事業	3-2-1	継続	令和5年度 予算額
実施内容	特別養護老人ホームの整備促進を図るため、整備を行う事業者へ補助金を交付します。令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3年間で190床分の整備を行います。		
事業指標	R5	R6	R7
	施設整備(100床分) 事業者の公募(90床分)	施設整備(90床分)	-

主要な事業

3-1-1. 高齢者いきいき健康教室等の開催 高齢者福祉課

おおむね60歳以上の高齢者を対象に、閉じこもり防止、健康維持を目的として健康教室を開催します。また、老人クラブや地域単位の団体が主体となり、健康増進や体力づくり、食生活の改善等をテーマとする講演会等を市との共催により開催します。

基本施策別事業のページの見方

- | | |
|--|--------------------|
| ① 基本施策番号とその名称を示しています。 | } 第3次総合計画・基本計画から引用 |
| ② 基本施策ごとに関連するSDGsのゴールを示しています。 | |
| ③ 基本施策ごとに将来に向けて必要な施策の方向を示しています。 | |
| ④ 施策実施の背景・前提となっている課題の状況・状態を示す指標を「状態・課題指標」として設定しています。 | |
| ⑤ 市が実施する事務事業によって発生する成果を測定するための指標を「成果指標」として設定しています。 | |
| ⑥ 原則として最新の実績値を設定していますが、一部の指標では新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、過去の実績値を設定しています。 | |
| ⑦ 基準値から目標に向けた数値の目指す方向を示しています。相談件数や施設整備に関する指標は、増加や減少を目指すものではないことから、「-」で示しています。 | |
| ⑧ 令和6年度に達成を目指す目標を示しています。市の事業実施による関与が薄かったり、具体的な目標値を設定することが難しかったりする指標については、「-」で示しています。また、相談件数に関する指標は見込み量を示しています。 | |
| ⑨ 当該指標により課題の状況・状態を示す施策を示しています。 | |
| ⑩ 指標の推移に関連性の深い事業の番号を示しています。 | |
| ⑪ 計画期間中に予定している実施内容や施工箇所等を示しています。 | |

船橋市実施計画(令和5～7年度)における令和4～6年度版からの変更点について

1. 指標の追加・見直し

実施計画(令和4～6年度)の指標



基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
保育所待機児童数(国基準) (施策1)教育・保育の充実	12人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	7-1-1 7-1-2 7-1-3 7-1-4 7-1-5 7-1-6
放課後ルーム待機児童数 (施策2)子供の健全な育成	204人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	7-2-1
妊娠・出産について満足している者の割合 (施策3)妊娠から子育て期にわたる支援	71.8% (令和2年度)	↑	86% (令和6年度)	7-3-1 7-3-2 7-3-3

施策レベルの指標

子ども発達相談センター相談件数 (施策4)特別な配慮を要する子供への支援	8,530件 (令和2年度)	-	9,500件 (令和6年度)	7-4-1
プログラム策定者のうち就職した人数 (施策5)ひとり親家庭等の自立支援	19人 (令和3年度)	↑	25人 (令和6年度)	7-5-2
児童相談所の整備 (施策6)児童虐待防止対策	基本構想策定 (令和3年度)	-	建設工事実施 (令和6年度)	7-6-1

事業レベルの指標

実施計画(令和5～7年度)の指標

状態・課題指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連施策名
保育所待機児童数(国基準)※4/1時点	12人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	(施策1)教育・保育の充実
放課後ルーム待機児童数※5/1時点	204人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	(施策2)子供の健全な育成
妊娠・出産について満足している者の割合	71.8% (令和2年度)	↑	86% (令和6年度)	(施策3)妊娠から子育て期にわたる支援
ひとり親家庭の就業状況が正社員である割合 【追加】	33.3% (平成30年度)	↑	-	(施策5)ひとり親家庭等の自立支援
家庭児童相談室における継続した支援を要する児童数 【追加】	1,167件 (令和3年度)	↓	-	(施策6)児童虐待防止対策

施策レベルの指標

成果指標 【追加】

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
3号認定子ども(1・2歳)の定員数※4/1時点 【追加】	4,926人 (令和2年度)	↑	5,868人 (令和6年度)	7-1-1
妊娠届出時の保健師等による妊婦全数面接率 【追加】	99.9% (令和2年度)	↑	100% (令和6年度)	7-3-1 7-3-3 7-3-5
子ども発達相談センター相談件数 (施策4)特別な配慮を要する子供への支援	8,530件 (令和2年度)	-	9,500件 (令和6年度)	7-4-1
プログラム策定者のうち就職した人数 (施策5)ひとり親家庭等の自立支援	19人 (令和3年度)	↑	25人 (令和6年度)	7-5-2
児童相談所の整備 (施策6)児童虐待防止対策	基本構想策定 (令和3年度)	-	建設工事実施 (令和6年度)	7-6-1

事業レベルの指標

2. 計画事業・主要な事業の時点更新(新規・拡大事業の追加等)



実施計画(令和5~7年度)計画事業

計画事業

事業名	児童相談所整備事業			担当課	家庭福祉課
事業番号	7-6-1	区分	継続	令和5年度 予算額	51,139千円【更新】
実施内容	児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8(2026)年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。 【更新】				
事業指標	R5		R6		R7
	実施設計・建設工事		建設工事		建設工事

実施計画(令和5~7年度)主要な事業

- 7-1-5. 幼稚園における預かり保育事業 保育認定課
市内の多くの幼稚園等において、各施設の教育時間の前後等に通園児を預かる事業を実施しています。就労していても子供を幼稚園等に送りたいという保護者の希望に対応できるよう、より長時間かつ年間を通した預かり体制の整備を図ります。
- 7-1-6. 3歳未満児幼稚園定期預かり事業 保育認定課
保育が必要な満3歳未満児を対象に、幼稚園で長時間かつ年間を通した預かりを行っています。
- 7-1-7. 保育体制強化事業 保育認定課 **【追加】**
保育中の子供の安全管理を図るため、園外活動時の見守りを含む保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に係る費用の一部を補助します。
- 7-1-8. 公立保育園における紙おむつ処分料の無償化 公立保育園管理課 **【追加】**
紙おむつの処分に係る保護者の負担軽減、及び衛生面の不安の解消を図るため、公立保育園において紙おむつの持ち帰りを廃止するとともに、処分料を無償とします。
- 7-2-1. 放課後ルーム整備事業 地域子育て支援課
保護者が就労等している小学生の健全な育成を図るため、放課後の遊びと生活の場となる放課後ルームを市立小学校全55校に設置しています。放課後子供教室(船っ子教室)との連携等、待機児童が発生している状況の改善を図ります。
- 7-3-1. 妊婦・乳幼児健康診査事業 地域保健課
妊産婦・乳幼児に対する切れ目ないの支援を推進するため、妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。
- 7-3-2. こんにちは赤ちゃん事業 地域保健課
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。
- 7-3-3. 妊娠・出産支援事業 地域保健課 **【追加】**
母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦に面接を行い、必要に応じて訪問指導等を行います。また、産後間もない時期の産婦に対し、産婦健康診査等を実施します。産後に家族等から十分な家事・育児等の支援を受けられない方で、心身の疲れなどがある方を対象に実施している宿泊型・通所型の産後ケアに加え、令和5(2023)年度からは、訪問型の産後ケアを実施します。
- 7-3-4. 子ども医療扶助事業 児童家庭課 **【追加】**
子供の保健対策の充実及び保護者の経済的な負担軽減を図るため、子ども医療の対象者を令和5(2023)年4月診療分から高校生まで拡大します。また、1人の子どもが、1つの医療機関を利用した際、月毎に入院は10日、通院は5回を超えて以降の自己負担額が無料となる「月額上限設定」を限制度に合わせて、令和5(2023)年8月診療分から導入します。
- 7-3-5. 出産・子育て応援事業 地域保健課 **【追加】**
すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦や0歳から2歳までの低年齢期の子育て家庭を対象とした併定型相談支援と、妊娠届出時及び出生届出後における合計10万円相当の経済的支援を一体的に実施します。
- 7-4-1. こども発達相談センター運営事業 療育支援課
こども発達相談センターにおいて、心理発達相談員等が来所相談や電話相談により就学前の子供の発達に関する相談に応じるとともに、療育施設や保育所などへの巡回相談を行い、子供を適切な支援につなげ、保護者等を支援します。